

監査事務局長目標

● 監査事務局長

仲 法寛(なか のりひろ)



● 監査事務局の仕事

監査事務局は、監査委員の実施する監査・検査及び審査において、関係資料の調査・分析を行うなど、監査委員の職務を補助することを主な仕事としています。

● 監査事務局の平成29年度の目標

監査委員の策定した監査計画に基づき、監査や審査等を、適切、適時、効率・効果的に実施してまいります。

● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の数値目標	年度末の目標達成度合
1	監査計画に基づく監査等の実施	1.「定期監査・行政監査」各部署を、隔年で監査します。 ②「学校監査」全ての小・中学校を、3年で監査します。 ③「工事監査」原則 5,000万円以上の工事が対象です。 2.「行政監査」事務・事業の執行について監査します。 3.「財政援助団体等監査」補助金交付団体や指定管理者等の出納その他事務の執行を監査します。 4.「例月現金出納検査」現金在高等の正確性を検証し、出納事務が適正に行われているか検査します。 5.「決算審査」決算その他関係諸表の計数の正確性を検証し、予算執行や事業経営が、適正・効率的に行われたか審査します。 6.「基金運用状況審査」定額基金の運用状況について審査を行います。 7.「健全化判断比率・資金不足比率審査」財政健全化法に基づく審査を行います。	1.①市民部ほか7部局 ②小学校11校、中学校5校 ③未定 2.テーマを決めて1件 3.2件程度 4.出納室、上下水道局及び市民医療センターを毎月検査 5.一般会計・特別会計及び企業会計の決算審査 6.土地開発基金ほか3基金 7.実質赤字比率ほか4指標	1.①市民部ほか7部局 ②小学校11校、中学校4校 ③実施せず 2.所沢市公共施設等総合管理計画について 3.①所沢市観光協会 ②所沢市文化団体連合会 4.出納室、上下水道局及び市民医療センターを毎月検査 5.一般会計・特別会計及び企業会計の決算審査 6.土地開発基金ほか3基金 7.実質赤字比率ほか4指標